



医危第 1859 号
令和 2 年 12 月 18 日

各保健所設置市感染症主管課長 殿

神奈川県健康医療局医療危機対策本部室長
(公 印 省 略)

年末年始の医療提供体制確保に向けた協力金に係る周知について
(依頼)

日ごろから、新型コロナウイルス感染症をはじめとした感染症対策の推進に格別の御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症のさらなる感染拡大が懸念される中、年末年始に向けた医療提供体制の確保が重要となります。

そこで、本県では、令和 2 年 12 月 29 日 (火) から令和 3 年 1 月 3 日 (日) の期間に、医療提供体制等を確保していただいた医療機関の皆さまに対し、協力金を支給させていただくこととしました。詳細については、別添資料をご参照ください。

各医療機関への周知については、公益社団法人神奈川県医師会及び公益社団法人神奈川県病院協会に依頼するとともに、協力金支給対象医療機関に対しては本県から直接ご案内しているところですが、各団体非会員の方を含めた確実な周知を図るため、各管内の医療機関への電子メールの送付、郵送、ホームページへの掲載等により、周知していただきますようよろしくお願いいたします。

<対象医療機関 (医療分) >

- 1 発熱診療等医療機関※
- 2 神奈川モデル認定医療機関
- 3 オンライン診療医療機関※

※ 年末・年始の診療の実施内容 (診療日・診療時間等) について、事前に県に「届出」をしていただく必要があります。なお、届出方法については、別途対象医療機関あて直接ご案内しています。

【添付資料】

- 「年末年始の医療提供体制確保に向けた協力金について」
(令和 2 年 12 月 18 日 記者発表資料)

問合せ先
(協力金全般について)
調整グループ
電 話 045-285-0075 (直通)
(発熱診療等医療機関について)
企画グループ
電 話 045-210-4615 (直通)

年末年始の医療提供体制確保に向けた協力金について

～年末年始に発熱患者の診療や新型コロナウイルス感染者の入院受入のため、体制を整備していただいた医療機関等を対象に協力金を支給します～

新型コロナウイルスのさらなる感染拡大が懸念される中、年末年始に向けた医療提供体制の確保が重要となります。県では、令和2年12月29日(火)から令和3年1月3日(日)の期間に、医療提供体制等を確保していただいた次の医療機関等に対し、協力金を支給します。

(1) 発熱診療等医療機関

神奈川県の指定を受けた「発熱診療等医療機関」が、年末年始の期間に、1日あたり合計4時間以上、発熱患者の診療を実施する体制を整備した場合、

- ・県の「発熱等診療予約センター」からの予約を受ける医療機関には、1日あたり50万円
- ・県の「発熱等診療予約センター」からの予約を受けない医療機関には、1日あたり15万円を日数に応じて支給。

(2) 神奈川モデル認定医療機関

神奈川県の認定を受けた「神奈川モデル認定医療機関」が、年末年始の期間に新たに新型コロナウイルス陽性者の入院を受け入れた場合、1日あたりの入院受入れ人数に応じて協力金を支給。(1人目20万円、2人目以降10万円ずつ加算、5人目以降一律60万円)

(3) オンライン診療医療機関

県内に医療機関を開設し、オンライン診療を行う医療機関が、年末年始の期間に、1日あたり合計4時間以上、発熱患者のオンライン診療を実施する体制を整備した場合、1日あたり15万円を日数に応じて支給。

(4) 薬局

県または県薬剤師会から要請を受けた県内の保険薬局(県内市区町57の地域に各4か所程度)に対して、年末年始の期間に、1日あたり合計4時間以上開局した場合、1日あたり10万円を支給。

参考資料：「年末年始の医療提供体制の確保にご協力をお願いします！」

問合せ先

神奈川県健康医療局

医療危機対策管理担当課長 埋橋 電話 045-210-4790

生活衛生部薬務課長 三浦 電話 045-210-4960

年末年始の医療提供体制の確保にご協力をお願いします！

新型コロナウイルスのさらなる感染拡大が懸念される中、年末年始に向けた医療提供体制の確保が重要となります。神奈川県では、年末年始（令和2年12月29日～令和3年1月3日）の期間に医療提供体制を確保していただいた次の医療機関に対し、協力金を支給します。

1 対象医療機関

- (1) 神奈川県の指定を受けた「発熱診療等医療機関」
- (2) 新型コロナウイルス陽性者の入院受入を行う「神奈川モデル認定医療機関」
- (3) 発熱患者のオンライン診療を行う医療機関（県内に医療機関を開設する者）

2 支給要件等

(1) 発熱診療等医療機関

- 12月29日から1月3日までの期間に、1日あたり合計4時間以上、発熱患者の診療を実施する体制を整備していただいた場合
 - ・ 県の「発熱等診療予約センター」からの予約を受ける医療機関には、1日あたり50万円（日数に応じて支給）
 - ・ 県の「発熱等診療予約センター」からの予約を受けない医療機関には、1日あたり15万円（日数に応じて支給）
- 年末年始の診療日、診療時間等について、事前に県に届出をお願いします。
※届出方法は、発熱診療等医療機関の皆様にもメール又は郵送でご案内します。
- 届出いただいた情報は一般への公表は行いませんが、県の「発熱等診療予約センター」や保健所、医師会等の関係機関で共有させていただきます。

(2) 神奈川モデル認定医療機関

- 12月29日から1月3日までの期間に、新たに新型コロナウイルス陽性者の入院を受け入れていただいた場合、人数に応じて協力金を支給します。（患者1名につき1回限り申請可能）
 - 1日あたりの受入人数

1人目	20万円
2人目	30万円
3人目	40万円
4人目	50万円
5人目から	60万円

（例）ひとつの医療機関が1日に7人の陽性患者の入院を受け入れた場合
20万+30万+40万+50万+60万+60万+60万=320万円/日
- 事前の登録は不用です。（実績に応じて支給）

(3) オンライン診療医療機関

○ 12月29日から1月3日までの期間に、発熱患者のオンライン診療を実施する体制を整備していただいた場合、1日あたり15万円を支給します。(日数に応じて支給)

※「発熱診療等医療機関」を除く。(「発熱診療等医療機関」に登録されている場合は、(1)で申請してください。)

※県内で医療機関を開設する者

○ 年末年始のオンライン診療の実施内容(診療日、診療時間、初診・再診の可否等)について、事前に県に届出をお願いします。

○ 県のホームページで、「年末年始に発熱患者のオンライン診療を受け付ける医療機関」として、医療機関名・実施内容・連絡先を公表することを支給の要件とします。

3 交付金の支給について

1月4日(月)以降、必要書類(年末年始の開設状況や実績がわかるもの)を添付した申請書を県に提出してください。

※申請書や具体的な必要書類については、準備ができ次第、県のホームページで案内します。

問合せ先 神奈川県健康医療局医療危機対策本部室

協力金全般について

調整グループ 045-285-0075

発熱診療等医療機関について

企画グループ 045-210-4615